

令和5年6月 第2回市議会定例会 議案等概要

1 日 程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 招 集 告 示 | 5月 26日 (金) |
| (2) 開 会 | 6月 6日 (火) |

2 提出案件

- | | |
|-----------------|-----|
| (1) 報 告 | 9件 |
| 1 専 決 処 分 | 1件 |
| 2 予 算 の 繰 越 | 5件 |
| 3 法 人 の 経 営 状 況 | 3件 |
| (2) 議 案 | 16件 |
| 1 条 例 | 7件 |
| 2 補 正 予 算 | 2件 |
| 3 契 約 | 2件 |
| 4 市 道 の 認 定 等 | 1件 |
| 5 和 解 | 1件 |
| 6 人 事 (最終日提出) | 3件 |

計 25件

土 浦 市

提出案件一覧

報告

【専決処分 1件】

- 1 報告第14号 専決処分の報告について（和解について）

【予算の繰越 5件】

- 1 報告第15号 予算の繰越しについて（令和4年度土浦市一般会計継続費繰越計算書）
- 2 報告第16号 予算の繰越しについて（令和4年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書）
- 3 報告第17号 予算の繰越しについて（令和4年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書）
- 4 報告第18号 予算の繰越しについて（令和4年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書）
- 5 報告第19号 予算の繰越しについて（令和4年度土浦市下水道事業会計予算繰越計算書）

【法人の経営状況 3件】

- 1 報告第20号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和5年度事業計画について
- 2 報告第21号 一般財団法人土浦市農業公社の令和5年度事業計画について
- 3 報告第22号 株式会社ラクスマリーナの令和5年度事業計画について

議案

【条例 7件】

- 1 議案第41号 土浦市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 2 議案第42号 土浦市税条例の一部改正について
- 3 議案第43号 土浦市印鑑条例の一部改正について
- 4 議案第44号 土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 5 議案第45号 土浦市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 6 議案第46号 土浦市小町の館条例の一部改正について
- 7 議案第47号 土浦市火災予防条例の一部改正について

【補正予算 2件】

- 1 議案第48号 令和5年度土浦市一般会計補正予算（第4回）
- 2 議案第49号 令和5年度土浦市下水道事業会計補正予算（第1回）

【契約 2件】

- 1 議案第50号 回転式破砕機及び排出コンベア外付帯設備更新工事請負契約の締結について
- 2 議案第51号 東小学校屋内運動場棟長寿命化改良工事請負契約の締結について

【市道の認定等 1件】

- 1 議案第52号 市道の路線の認定について

【和解 1件】

- 1 議案第53号 和解について

【人事 3件】（最終日提出）

- 1 議案第54号 土浦市教育委員会委員の任命の同意について
- 2 議案第55号 土浦市監査委員の選任の同意について
- 3 議案第56号 土浦市農業委員会委員の任命の同意について

令和5年第2回市議会定例会 報告

【専決処分 1件】

1 報告第14号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	令和5年4月21日（金）午後6時頃
事故発生場所	土浦市神立町1668番3地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	相手方が市道手野1号線を自転車で走行中、道路の陥没箇所に衝突し、相手方の自転車の前輪が破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額5,400円（相手方損害認定額13,500円×40%） その余の請求権の放棄
専決処分日	令和5年5月19日

【予算の繰越 5件】

【参考】 地方自治法施行令第145条、146条及び第150条に基づく繰越の報告
 <公営企業>
 ・地方公営企業法第26条第3項に基づく繰越の報告（管理者→長）
 ・地方公営企業法施行令第18条の2に基づく継続費繰越の報告（管理者→長）
 翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製 → 次の議会に報告

- 1 報告第15号 予算の繰越しについて
 （令和4年度土浦市一般会計継続費繰越計算書）
- 2 報告第16号 予算の繰越しについて
 （令和4年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書）
- 3 報告第17号 予算の繰越しについて
 （令和4年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書）
- 4 報告第18号 予算の繰越しについて
 （令和4年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書）
- 5 報告第19号 予算の繰越しについて
 （令和4年度土浦市下水道事業会計予算繰越計算書）

● 繰越の概要

区 分	繰 越 額	主 な 事 業
一般会計（継続費）	68,168,800 円 (2件)	・認定こども園土浦幼稚園整備事業 ・博物館大規模改修事業
一般会計（繰越明許費）	2,497,142,054 円 (29件)	・出産・子育て応援事業（経済的支援） ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 ・橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業 ・道路新設改良事業 ・荒川沖木田余線（I期）整備事業 ・小・中学校長寿命化改良事業 ・小・中学校施設大規模改造事業
一般会計（事故繰越し）	284,274,200 円 (2件)	・中学校施設大規模改造事業 ・中学校長寿命化改良事業
水道事業	146,270,000 円 (4件)	・配水管施設整備事業 ・老朽管更新事業 ・配水場設備更新事業 ・配水管移設工事
下水道事業	1,169,250,800 円 (5件)	・下水道ストックマネジメント事業 ・公共下水道（污水）整備事業 ・公共下水道雨水排水路整備事業 ・流域下水道事業
計	4,165,105,854 円 (42件)	

〔参考〕

- 令和 元年度繰越額 3,237,121,518 円 (37件)
 令和 2年度繰越額 4,283,106,404 円 (76件)
 令和 3年度繰越額 4,531,016,845 円 (61件)

【法人の経営状況 3件】

【参考】 経営状況を公表する法人（地方自治法第 221 条第 3 項、第 243 条の 3 第 2 項）
 ・資本金、基本金の 2 分の 1 以上を出資している法人（地方自治法施行令第 152 条）
 [出資の状況]

産業文化事業団	3,000 千円	（出捐金、同	100%）
農業公社	50,000 千円	（出捐金、同	83.3%）
ラクスマリーナ	30,000 千円	（出資金、同	100%）

毎事業年度の事業計画及び決算に関する書類（地方自治法施行令第 173 条の 2）を提出

- 1 報告第 20 号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和 5 年度事業計画について
- 2 報告第 21 号 一般財団法人土浦市農業公社の令和 5 年度事業計画について
- 3 報告第 22 号 株式会社ラクスマリーナの令和 5 年度事業計画について

●事業計画の内容

法人	主な事業計画
産業文化事業団	水郷プール、水郷体育館、亀城プラザ、市民会館などの施設の営業、霞ヶ浦観光にぎわい事業
農業公社	農地中間管理事業を活用した農地集積事業、都市と農村の交流促進事業、地域特産農産物の生産振興と販路拡大、施設の有効活用と地域活性化
ラクスマリーナ	マリーナ事業の活性化、市民に親しまれるマリーナづくり、遊覧船事業の魅力化、マリーナ事業安定化に向けた取り組み、安全運航への取り組み

令和5年第2回市議会定例会 議案

【条例 7件】

1 議案第41号 土浦市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

条例の趣旨	人事院規則の改正に伴う改正
条例の主な内容	<p>●新型コロナウイルス感染症の防疫作業手当の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更となることに伴い、感染症防疫作業手当（3,000円/日又は4,000円/日）の特例を廃止
施行期日	公布の日

2 議案第42号 土浦市税条例の一部改正について

条例の趣旨	地方税法施行規則の改正に伴う改正
条例の主な内容	<p>●土浦市税条例の一部改正</p> <p><軽自動車税関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○原動機付自転車のうち、三輪以上の電動キックボード等に係る種別割の税率の見直し <p style="text-align: center;">年額 3,700円 ⇒ 年額 2,000円</p>
施行期日	令和5年7月1日

3 議案第43号 土浦市印鑑条例の一部改正について

条例の趣旨	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴う改正
条例の主な内容	<p>●スマートフォンを利用した印鑑登録証明書の交付に係る改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの個人番号カードに記録されている利用者用電子証明書の名称を「個人番号カード用利用者証明用電子証明書」に改める。 ・電子証明書のスマートフォンへの搭載を可能とし、その名称を「移動端末設備用利用者証明用電子証明書」とする。 ・その他、文言の整理等
施行期日	公布の日（スマートフォンを利用した印鑑登録証明書の交付については市規則で定める日）

4 議案第44号 土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

条例の趣旨	こども家庭庁設置法等の施行に伴う改正
条例の主な内容	● 保育に関する国の所管換えに伴う文言整理 「厚生労働大臣」 ⇒ 「内閣総理大臣」
施行期日	公布の日

5 議案第45号 土浦市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

条例の趣旨	茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正に伴う改正
条例の主な内容	● 条項ズレの整理等 ・引用する条例の改正に伴う条項ズレの整理
施行期日	公布の日

6 議案第46号 土浦市小町の館条例の一部改正について

条例の趣旨	利用状況に応じた開館時間等の見直し																																																
条例の主な内容	<p>● 開館時間及び利用料金に係る改正</p> <p>(旧)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設</th> <th rowspan="2">利用時間 区分</th> <th>午前9時～午後1時</th> <th>午後1時～午後6時 (3～10月)</th> <th>午後1時～午後5時 (11～2月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>囀り裏の間</td> <td>435円</td> <td>550円</td> <td>435円</td> </tr> <tr> <td>ふれあいホール</td> <td>1,320円</td> <td>1,650円</td> <td>1,320円</td> </tr> <tr> <td>小町ギャラリー</td> <td colspan="3">1日につき330円</td> </tr> </table> </td> <td>1,320円</td> <td>1,650円</td> <td>1,320円</td> </tr> <tr> <td>体験館</td> <td>体験工房</td> <td>1,320円</td> <td>1,650円</td> <td>1,320円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(新)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設</th> <th rowspan="2">利用時間 区分</th> <th>午前9時～午後1時</th> <th>午後1時～午後5時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>囀り裏の間</td> <td>435円</td> <td>435円</td> </tr> <tr> <td>ふれあいホール</td> <td>1,320円</td> <td>1,320円</td> </tr> <tr> <td>小町ギャラリー</td> <td colspan="2">1日につき330円</td> </tr> </table> </td> <td>1,320円</td> <td>1,320円</td> </tr> <tr> <td>体験館</td> <td>体験工房</td> <td>1,320円</td> <td>1,320円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・その他、文言の整理等</p>	施設	利用時間 区分	午前9時～午後1時	午後1時～午後6時 (3～10月)	午後1時～午後5時 (11～2月)	本館	<table border="1"> <tr> <td>囀り裏の間</td> <td>435円</td> <td>550円</td> <td>435円</td> </tr> <tr> <td>ふれあいホール</td> <td>1,320円</td> <td>1,650円</td> <td>1,320円</td> </tr> <tr> <td>小町ギャラリー</td> <td colspan="3">1日につき330円</td> </tr> </table>	囀り裏の間	435円	550円	435円	ふれあいホール	1,320円	1,650円	1,320円	小町ギャラリー	1日につき330円			1,320円	1,650円	1,320円	体験館	体験工房	1,320円	1,650円	1,320円	施設	利用時間 区分	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	本館	<table border="1"> <tr> <td>囀り裏の間</td> <td>435円</td> <td>435円</td> </tr> <tr> <td>ふれあいホール</td> <td>1,320円</td> <td>1,320円</td> </tr> <tr> <td>小町ギャラリー</td> <td colspan="2">1日につき330円</td> </tr> </table>	囀り裏の間	435円	435円	ふれあいホール	1,320円	1,320円	小町ギャラリー	1日につき330円		1,320円	1,320円	体験館	体験工房	1,320円	1,320円
施設	利用時間 区分			午前9時～午後1時	午後1時～午後6時 (3～10月)	午後1時～午後5時 (11～2月)																																											
		本館	<table border="1"> <tr> <td>囀り裏の間</td> <td>435円</td> <td>550円</td> <td>435円</td> </tr> <tr> <td>ふれあいホール</td> <td>1,320円</td> <td>1,650円</td> <td>1,320円</td> </tr> <tr> <td>小町ギャラリー</td> <td colspan="3">1日につき330円</td> </tr> </table>	囀り裏の間	435円	550円	435円	ふれあいホール	1,320円	1,650円	1,320円	小町ギャラリー	1日につき330円			1,320円	1,650円	1,320円																															
囀り裏の間	435円	550円	435円																																														
ふれあいホール	1,320円	1,650円	1,320円																																														
小町ギャラリー	1日につき330円																																																
体験館	体験工房	1,320円	1,650円	1,320円																																													
施設	利用時間 区分	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時																																														
		本館	<table border="1"> <tr> <td>囀り裏の間</td> <td>435円</td> <td>435円</td> </tr> <tr> <td>ふれあいホール</td> <td>1,320円</td> <td>1,320円</td> </tr> <tr> <td>小町ギャラリー</td> <td colspan="2">1日につき330円</td> </tr> </table>	囀り裏の間	435円	435円	ふれあいホール	1,320円	1,320円	小町ギャラリー	1日につき330円		1,320円	1,320円																																			
囀り裏の間	435円	435円																																															
ふれあいホール	1,320円	1,320円																																															
小町ギャラリー	1日につき330円																																																
体験館	体験工房	1,320円	1,320円																																														
施行期日	令和5年10月1日																																																

7 議案第47号 土浦市火災予防条例の一部改正について

条例の趣旨	対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の改正に伴う改正
条例の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気自動車等を充電するための急速充電設備に係る基準の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・急速充電設備について全出力の上限（現在 200kW まで）を撤廃 ・その他、急速充電設備に係る火災予防上必要な措置の見直し（手動緊急停止装置の設置の義務付け等） ● 禁煙等に関する規定の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・「喫煙所」の標識について、健康増進法に規定する喫煙専用室標識が設置されている場合は設置不要とする等 ・その他、文言の整理等
施行期日	公布の日（急速充電設備に係る改正については令和5年10月1日）

【補正予算 2件】

- 1 議案第48号 令和5年度土浦市一般会計補正予算（第4回）
- 2 議案第49号 令和5年度土浦市下水道事業会計補正予算（第1回）

☆予算総括表

（単位：千円）

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	57,582,914	120,575	57,703,489
特別会計計	41,650,220	84,900	41,735,120
下水道事業	7,491,546	84,900	7,576,446
合計（全会計）	99,233,134	205,475	99,438,609

一般会計歳入歳出予算

（単位：千円）

区分	補正前	補正額	補正後	
歳入	国庫支出金	11,136,088	7,451	11,143,539
	県支出金	4,125,765	8,455	4,134,220
	繰入金	2,363,787	103,553	2,467,340
	諸収入	1,097,203	1,116	1,098,319
合計	57,582,914	120,575	57,703,489	
歳出	総務費	5,082,871	9,823	5,092,694
	民生費	23,568,144	81,760	23,649,904
	商工費	1,505,483	7,300	1,512,783
	消防費	1,950,398	1,116	1,951,514
	教育費	5,773,334	20,576	5,793,910
合計	57,582,914	120,575	57,703,489	

令和5年度第4回補正予算(令和5年第2回定例会) 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	1 総務管理費	9 企画費	9,406	6,703			2,703	水郷筑波サイクリング環境整備事業(地方創生推進交付金事業)(政策企画課) 9,406 ・サイクリングを軸にしたインバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ創出のための委託料の増 委託料 9,406千円 【歳入】 観光振興事業費補助金(国庫支出金) 6,703千円
		14 男女共同参画推進費	298				298	男女共同参画センター事業(人権推進課) 298 ・「いばらきダイバーシティ宣言」への登録に伴うセレモニー開催に係る消耗品費等の増及び職員の理解向上のための研修開催に係る報償費の増 報償費 90千円 消耗品費 208千円
		18 支所及び出張所費	119				119	支所・出張所管理事業(市民課) 119 ・マイナンバー関係の利用者の増加等に伴う駐車場の不足への対応として都和支所に近接する駐車場を借りるための駐車場使用料の増 使用料及び賃借料 119千円
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	1,999				1,999	社会福祉事業(社会福祉課) 1,999 ・令和4年度中に受入れた寄附金について、社会福祉事業基金に積み立てるための積立金の増 積立金 1,999千円
		11 価格高騰緊急支援給付金給付事業費	66,349				66,349	価格高騰緊急支援給付金給付事業(社会福祉課) 66,349 ・令和4年度の価格高騰緊急支援給付金に係る国庫支出金の精算に伴う返還金の増 返還金 66,349千円
		12 非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費	9,816				9,816	非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業(社会福祉課) 9,816 ・令和4年度の非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る国庫支出金の精算に伴う返還金の増 返還金 9,816千円
	2 児童福祉費	6 私立保育園費	2,100	2,100			0	私立保育園等送迎バス安全装置設置事業(保育課) 2,100 ・送迎バスへの置き去り防止装置の設置に係る補助金の増 補助金 2,100千円 【歳入】 保育所等安全対策事業費補助金(県支出金) 2,100千円
	3 生活保護費	1 生活保護総務費	1,496	748			748	生活保護対策事業(社会福祉課) 1,496 ・令和5年10月の生活保護基準改定に伴うシステム改修のための委託料の増 委託料 1,496千円 【歳入】 生活保護適正化等事業費補助金(国庫支出金) 748千円
	6 商工費	1 商工費	2 商工業振興費	7,300	5,475			1,825
8 消防費	1 消防費	2 非常備消防費	1,116				1,116	消防団管理事業(消防本部) 1,116 ・退職した消防団員への退職報償金の増 報償費 1,116千円 【歳入】 消防団員退職報償金受入金(諸収入) 1,116千円
9 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	1,513	880			633	スクールバス運行委託事業(学務課) 1,513 ・送迎バスへの置き去り防止装置の設置のための備品購入費の増 備品購入費 1,513千円 【歳入】 市町村立学校等安全対策支援事業費補助金(県支出金) 880千円

4 社会教育費	6 公民館費	4,136				4,136	荒川沖地区学習等供用施設管理運営事業 (生涯学習課) ・施設の耐震診断実施のための委託料の増 委託料 4,136千円	4,136
5 保健体育費	3 体育施設費	14,927				14,927	川口運動公園整備事業(スポーツ振興課) ・施設の耐震診断実施のための委託料の増 委託料 14,927千円	14,927
歳出合計		120,575	15,906	0	1,116	103,553	一般財源 ●財政調整基金繰入金 103,553千円	103,553

特別会計

(単位:千円)

会計名	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
下水道事業会計	84,900		84,900		0	公共下水道雨水排水路整備事業(下水道課) ・神立菅谷雨水幹線整備に伴うNTTの移設補償費の増 補償費 84,900千円 【歳入】 公共下水道事業費債(地方債) 84,900千円
小計	84,900	0	84,900	0	0	
歳出合計	84,900	0	84,900	0	0	一般財源の内訳

【契約 2件】

【参考】 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例

第2条 予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負契約

1 議案第50号 回転式破砕機及び排出コンベア外付帯設備更新工事請負契約の締結について

区 分	事 項
名 称	回転式破砕機及び排出コンベア外付帯設備更新工事請負契約
工 事 場 所	土浦市中村西根地内
工 事 内 容	回転式破砕機更新 一式 破砕機室内照明（計装機器含む）更新 一式 破砕機室内配管更新 一式 排出コンベア更新 一式
契 約 金 額	539,000,000 円
契 約 の 相 手 方	東京都港区芝浦三丁目9番1号 株式会社タクマ 東京支社 支社長 丸田 元太
契 約 の 方 法	一般競争入札

2 議案第51号 東小学校屋内運動場棟長寿命化改良工事請負契約の締結について

区 分	事 項
名 称	東小学校屋内運動場棟長寿命化改良工事請負契約
工 事 場 所	土浦市中地内
工 事 内 容	屋内運動場棟（鉄骨造2階建て 延べ面積794㎡） ・外部改修工事：屋根・樋改修、外壁改修、塗装改修 外 ・内部改修工事：内壁改修、断熱改修、舞台装置改修 外 ・設備改修工事：電気設備工事、機械設備工事 渡り廊下（鉄骨造1階建て 延べ面積90㎡） ・樋改修、塗装改修、柱及び柱型改修、電気設備改修
契 約 金 額	237,600,000 円
契 約 の 相 手 方	土浦市東崎町11番5号 株式会社 山本工務店 代表取締役 山本 和男
契 約 の 方 法	一般競争入札

【市道の認定等 1件】

1 議案第52号 市道の路線の認定について

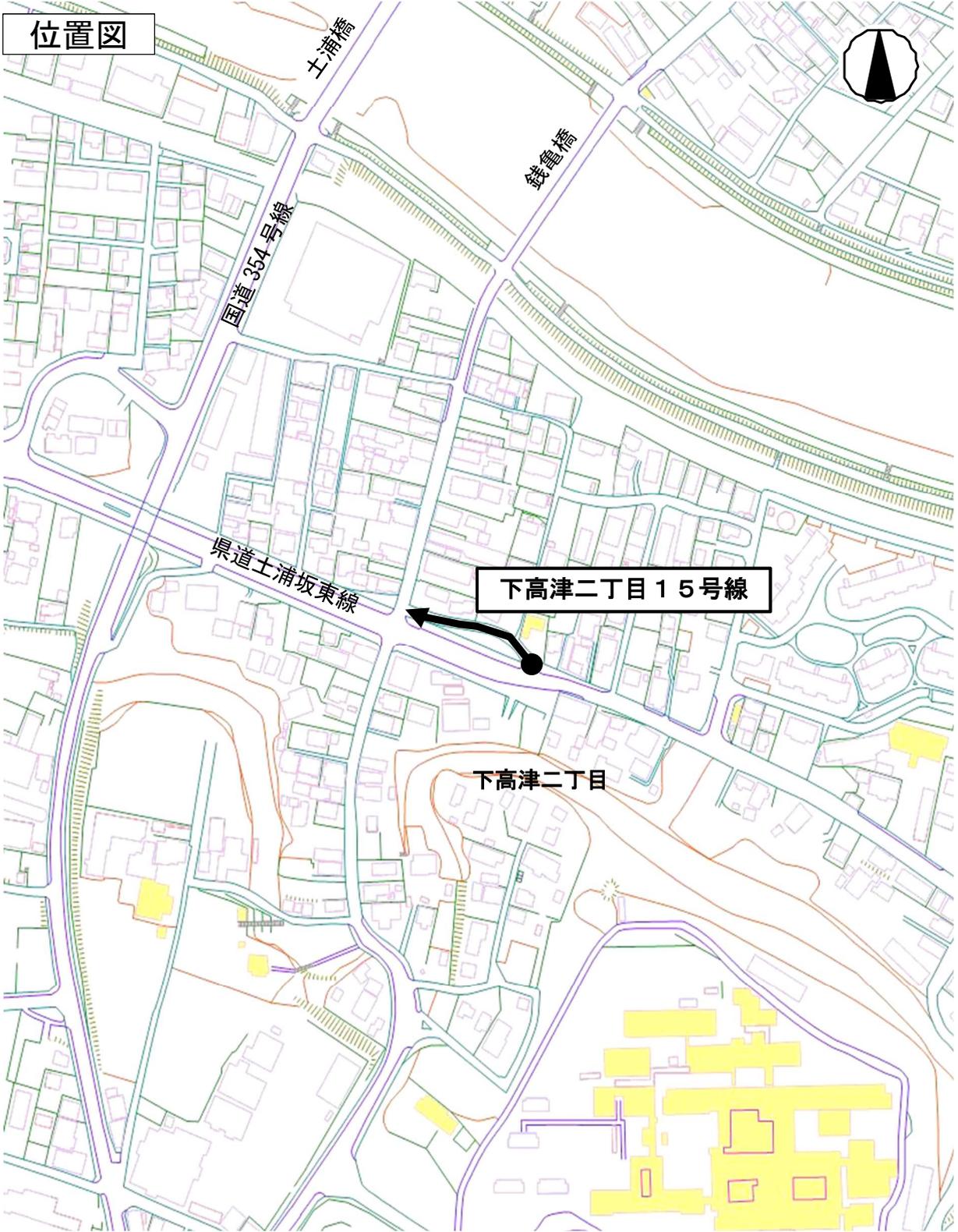
1	天川一丁目19号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	31.50m
		幅員	5.00~8.00m

位置図



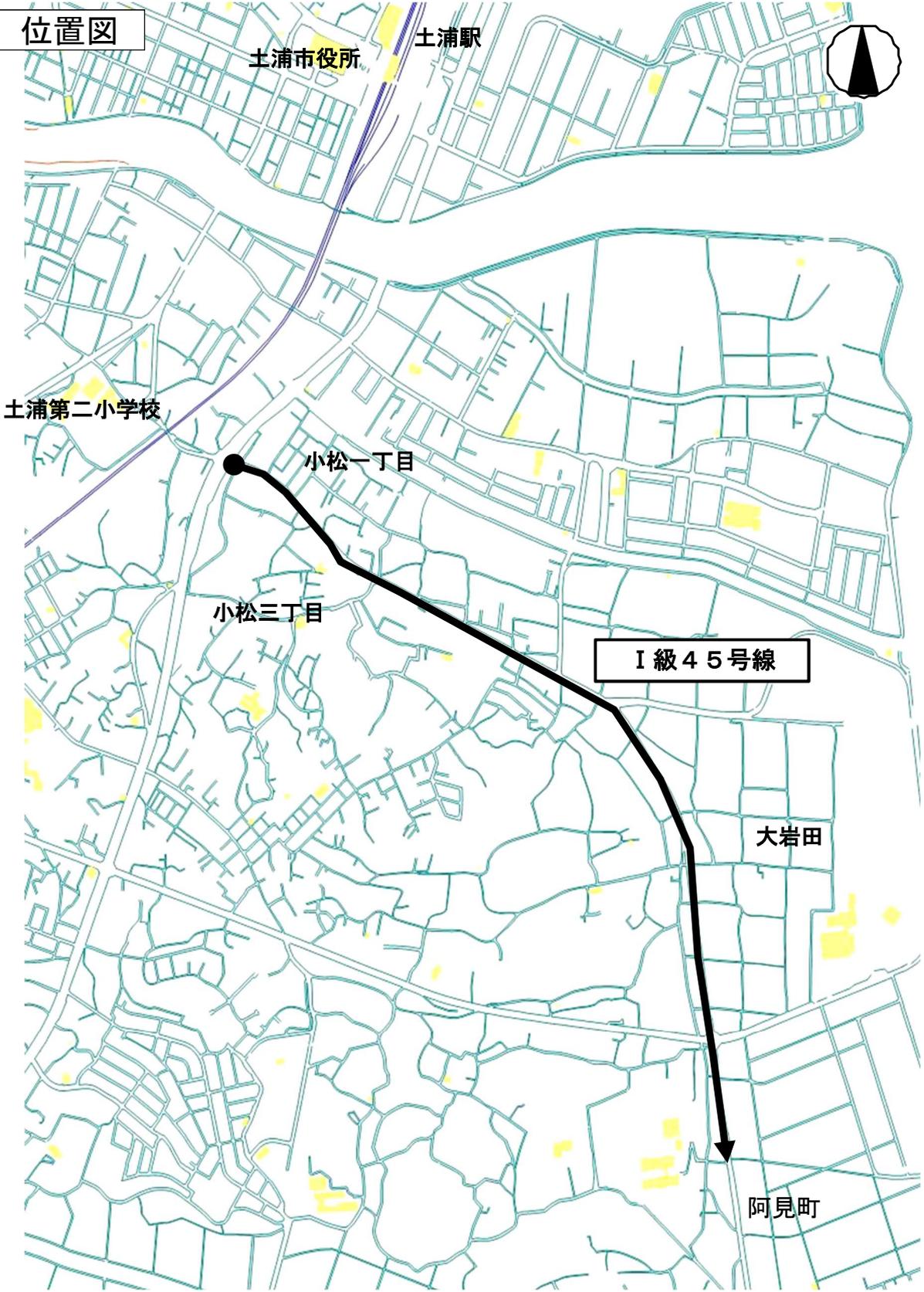
2	下高津二丁目 15 号線	概要	県道土浦坂東線整備事業に伴う関連路線の認定
		延長	81.60m
		幅員	6.00～8.00m

位置図



3	I 級 45 号線	概要	国道 125 号阿見土浦バイパス整備事業に伴う路線の認定
		延長	2,170.00m
		幅員	9.70～16.40m

位置図



【和解 1件】**1 議案第53号 和解について****道路管理瑕疵に係る事故の和解**

事故発生年月日	令和2年2月9日（日）午前8時25分頃
事故発生場所	土浦市乙戸1129番1地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	相手方が市道乙戸22号線を自転車で走行中、本市が管理している土地（乙戸1130番8外）に設置してある柵（木製の棒及び鉄線）に衝突・転倒した際、相手方が負傷し、身体障害を負った。
和解内容	土浦市の損害賠償額15,000,000円 その余の請求権の放棄

令和5年第2回市議会定例会最終日追加議案

【人事 3件】（最終日提出）

1 議案第54号 土浦市教育委員会委員の任命の同意について

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

第5条 教育長の任期は三年とし、委員の任期は四年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 議案第55号 土浦市監査委員の選任の同意について

【参考】 地方自治法（抜粋）

第96条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから、これを選任する。

6 議員のうちから選任される監査委員の数は、都道府県及び政令で定める市にあっては二人又は一人、その他の市及び町村にあっては一人とする。

3 議案第56号 土浦市農業委員会委員の任命の同意について

【参考】 農業委員会等に関する法律（抜粋）

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。